

第2版はしがき

初版のはしがきで、私自身が実際に裁判所で民事執行・保全事件を担当するまで、民事執行法や民事保全法を理解できていなかったことを告白した。仮差押え・仮処分研究のパイオニアである吉川^{きつかわ}大二郎博士（1901-1978年。判事、弁護士・日弁連会長、立命館大学教授）も、裁判官になりたてのころ、初めて担当した仮処分申請事件について心細い思いをしながら、それまでほとんど知らなかった仮処分についてにわか勉強をして何とか決定をした体験を回想されている（「『仮処分』研究の端緒」法律時報36巻3号〔1964〕44頁）。この事件をきっかけに吉川博士は保全処分の研究に取り組み、新分野を開拓して、理論と実践を統合する研究成果を精力的に発表され、その著書・論文は今もなお参照・引用されている。

新しい法律や事件に接するとき不安を覚えるのは誰でも当然だが、「今は何もできなくても努力することはできる」という気持ちで取り組めば、必ず道が開かれると思う。私も、民事執行・保全事件を担当することになり、教科書や解説書を読んでもさっぱり理解できなかった日に、将来民事執行法・民事保全法の本を書くことになるとは思いもしなかった。

さて、第2版の主な改訂箇所は、全店一括順位付け方式による銀行預金の差押えを不適法とした最高裁決定（2011年、241頁）などの重要な新判例を取り上げたこと、国際裁判管轄についての民事保全法改正（2011年、316頁）や子どもの引渡しに関するハーグ条約批准に伴う実施法の制定（2013年、300頁）などの新しい立法を反映したこと、インターネット関連の民事保全（325頁）など実務の最近の動向について説明を加えたこと、民事保全についての記述を補充したこと、**第19章民事執行の国際比較と将来の展望**を追加したこと、ケース3項目（6、28、39）とコラム11項目（8、21、51、58、59、61、62、63、65、66、67）を追加したこと、条文索引をつけたこと、統計を最新のものに更新したことなどである。また、『民事執行・保全判例百選第2版』（2012年）が発行されたことに対応して、裁判例の追加・差し替えを行い、判例索引に百選の事件番号を記載して、参照の便宜を図った。さらに、私自身が2012年から弁護士としての活動を始めたので、その体験も若干織り込んでいます。

2年前に無名の著者の本の出版を引き受けてくれ、2年で改訂の機会を与えてくれた日本評論社と本書を受け入れていただいた読者諸氏に感謝したい。また、今回も、資料の収集や校正について、初版に引き続き芦田幸雄、安達隆治、江崎由貴、柴田英輔の各氏に多大なご協力をいただいたことに感謝する。また、コラム67（323頁）は著者の司法修習同期の荻野一郎弁護士（札幌弁護士会）からの質問と事案提供に基づいており、金融機関の口座管理の実情（242頁）は元銀行員の坂口俊幸弁護士（京都弁護士会）にご教示いただいた。

2013年9月

平野哲郎